

人間ドックの利用方法変更等のお知らせ

令和3年度から人間ドック利用助成の

申込先が変わります!

公立学校共済組合東京支部では、皆さまの健康管理を推進するため、人間ドック利用助成を実施しています。
 令和3年度から新たな受託事業者となりますので、**利用助成の申込先が変わります。**
 人間ドックを受診してご自身の健康管理に役立てましょう!

令和3年度の受診期間

令和3年度4月22日(木)から2月28日(月)まで
 (利用申込は4月1日(木)開始)

令和3年度の利用方法

3週間前まで

指定医療機関に
直接予約

▼指定医療機関一覧



2週間前まで

利用券の申込み(次のいずれかの方法で行ってください)

株式会社ベネフィット・ワン 健診予約受付センター

☎電話 0800-170-4049
 (10:00~19:30 ※年末年始、土日祝は除く。)

19:30まで
電話つながるの
助かるわあ~



🌐Web <https://kenshin.happylyth.com/kouritsu-tokyo/>

📠FAX 0800-9199-030

📧郵送 〒790-8790 愛媛県松山市藤原2-8-8

株式会社ベネフィット・ワン 健診予約受付センター

申込書は東京支部ホームページからダウンロードできます。

https://www.kouritu.or.jp/tokyo/kousei/ningendock/dock_jigyuu/index.html

※永年勤続退職予定者およびその被扶養配偶者の方は、所属所の事務担当者の確認が必要のため、利用券の申込みは郵送またはFAXとなります。

かがやきメイトホームページからもアクセスできます。



※Web申込みには会員登録が必要です。

利用券受領



受診日

利用券、組合員証、
医療機関の問診票
等および自己負担
金を持参して受診



かがやきメイト
ホームページからも
アクセスできて
便利だね!



ここが
変更点ね!



▶ 利用資格・利用期間

項目	利用資格など	利用期間
基本ドック (日帰りドック) ※オプションを含む。	すべての年齢の組合員(任意継続組合員、再任用フルタイム職員を含む。)	令和3年4月22日(木) ~ 令和4年2月28日(月) (利用申込は令和3年 4月1日(木)開始)
	すべての年齢の被扶養配偶者 満35歳以上※の被扶養者	
器官別検診 (基本ドックを受けずに 単独で受診します。)	すべての年齢の組合員(任意継続組合員を除く。)	

※令和3年4月2日(金)~令和4年4月1日(金)に該当年齢の誕生日を迎える方

▶ 検査項目

基本ドック(日帰りドック)									
問診	身長	体重	腹囲	BMI	血圧	尿	肝機能	脂質	糖質 等
オプション									
肺 (CT)	女性健診 (乳房検査/マンモグラフィまたは超音波)			女性健診 (子宮検査)					
脳 (MRI・MRA)	骨盤 (MRI)	LOX-index (ロックスインデックス)			AICS (アミノインデックス)				
器官別健診									
胃内視鏡検査			大腸内視鏡検査			男性健診 (前立腺検査/PSA)			
女性健診 (乳房検査/マンモグラフィ)			女性健診 (乳房検査/超音波)			女性健診 (子宮検査)			

指定医療機関や料金などの詳細は、4月上旬に各所属所に配布予定の「人間ドック等利用案内 指定医療機関一覧(令和3年度保存版)」または東京支部ホームページ(<https://www.kouritu.or.jp/tokyo/>)でご確認ください♪



⚠ 注意事項など

- 節目年齢、永年勤続退職予定者およびその被扶養配偶者は、令和2年度と同様に基本ドックの助成額が一般と異なります。
- 利用回数は、基本ドックは年度内1回です。器官別健診は、検査項目ごとに年度内1回です。
- 基本ドックと器官別健診(胃部検査および大腸検査を除く。)の医療機関が同一の場合は同日受診が可能です。
- 受診日において、利用資格を喪失していることが判明した場合には、助成額を返還していただきます。受診日以前に遡って資格を喪失した場合においても同様です。
- かがやきメイト健康診断(生活習慣病健診)および特定健康診断と人間ドックを同一年度内に重複受診はできません。
- 受診者データ*を希望する教育委員会へ提供します。これに同意しない場合は助成の対象とならず、人間ドック等の利用は全額自己負担となります。 ※受診者データ:所属所名、組合員氏名

問合せ・
申込書送付先
(受託事業者)

株式会社ベネフィット・ワン 健診予約受付センター
 〒790-8790 愛媛県松山市藤原2-8-8

☎0800-170-4049
 10:00~19:30
 ※年末年始、土日祝を除く。

制度については福利厚生課厚生事業担当 ☎03-5320-6821